
小説と人生

早川 雄一郎

子供の頃、私は文学少年のはしくれだった。子供の頃の私の関心を振り返ってみると、今、法学の研究者をしていて、その中でも経済法という俗っぽい分野を専門にしているのは不思議な気もする。

元々、私は法律の専門家を目指して法学部に進学したわけではない。むしろ文学部に強いあこがれを抱いていた。しかし、文学部に進学した場合の将来像を思い描けず、主に「つぶしがきく」という観点から法学部に進学したにすぎない。「国際的なもの」に何となく関心があり、法学部では国際政治等を学べることも大きな補強材料だった（法律や経済に対して多少の忌避感もあった）。それが、大学で専門科目の履修が本格化すると実定法科目を中心に学ぶようになり、法学の中でも経済学との境界領域に近い分野を専門にするようになったのだから、何が起るかわからない（指導教授となる川濱先生との出会いは大きかった）。

法学の特徴の1つに、論理性が重要なようでいて肝心なところで理屈ではうまく説明しづらい社会的な常識やバランス感覚のようなものが時々現れてくることがあるように思われる。私が少年時代から小説を読みふけてきたことは、私の社会認識や研究・職業上の態度に少なからず影響しているように思われる。このエッセイでは、私の読書経験を振

り返って感じたことを綴ってみることにしたい。

1

私の記憶にある中で最初に読んだ小説は、「うしわかまる」（注：源義経の幼名）である。確か小学校1年生のときに自宅の書棚にあった子供向けのこの本を何となく読んでいたところ、「難しい本を読んでるね」と家族から褒められていい気になり、色々な本を読むようになったと記憶している。

小学生のころは伝記小説を好んでいた。低学年のころは講談社の「火の鳥伝記文庫」シリーズ（日本史の偉人が多いが「バーブ・ルース」などもあった）、高学年になると、あかね書房から当時出ていた「嵐の中の日本人シリーズ」がお気に入りだった。子供向けにアレンジされた『三国志』『忠臣蔵』『平家物語』『保元平治物語』『古事記』なども面白かった。歴史小説以外では、「ズッコケ三人組」シリーズ（21世紀に入って「ズッコケ中年三人組」シリーズも発売されている）、江戸川乱歩の「少年探偵」シリーズのほか、『路傍の石』『次郎物語』などの児童文学（「児童文学」とされるが大人になってから読んでみても味わい深い）も印象に残っている。

2

ティーンエイジャーの頃は、近代文学と中国の古典文学に親しんでいた。前者は19世紀～20世紀前半の日本、フランス、イギリス、ロシアの文学をよく読み、後者は『三国志演義』や『西遊記』、『水滸伝』などのいわゆる四大奇書のほか、『史記』や『春秋左氏伝』などが対象だった（ちなみに、10代の頃はそれらに登場するエピソードを追っていただけであったが、成人後に思い返してみても、中国の古典作品は人間や社会の

普遍的な性質をうまく捉えていて何かと参考になることは時々あるように思う。一例を挙げると、「蜚鳥尽、良弓蔵、狡兎死、走狗烹」（『史記』越王句踐世家。淮陰侯列伝にも類似表現）という有名な故事成語は、例えば専門性について考えるうえでも色々と示唆的である）。

10代は進路選択の時期でもある。私の家族は私以外みな理系であり、私自身も数学が非常に得意であったことから、高校2年生での文系選択後もしばらくの間、同級生から理系選択者だと思込まれていたこともあった。しかし、私は理系への進学を考えたことはない。少なくとも文系に進むことは私にとって極めて自然であった。私の読書趣味がこれに大きく影響していたことは疑いない。

3

当時の私の読書スタイルを思い起こせば、現在の私の研究スタイルに通じるものがある。当時私がしていたのは要するに濫読であるが、気に入った特定の作家の作品を集中的に読む傾向があった（逆に言うと有名作家であっても読んでいないものは結構ある）。日本文学では夏目漱石や井上靖、武者小路実篤、山本有三、川端康成など、フランス文学ではアレクサンドル・デュマ父（彼が著した壮大な復讐物語『モンテ・クリスト伯』が最も面白かった。名優ジェラルド・ドパルデュー主演のテレビドラマ版もある。）、ロマン・ロラン、バルザックなど、イギリス文学ではシェークスピア（近代ではないが）やジェーン・オースティンなど、ロシア文学ではドストエフスキーやトルストイなどの作品をよく読んでいた。私の読書は具体的なストーリーを楽しめる小説が中心であり、哲学書や詩集に手を出したこともあるが長続きしなかった。

現在の私の研究スタイルとして、経済法の中でも自分が特に面白く感じられる特定の細分野を集中的に掘り下げる傾向は確かにある（最近は

アメリカの不当表示規制が専門のようになりつつある…。)。また、私の研究業績には外国の事例紹介も多く、あるいは長い論文を書く時でも様々な事例を丹念に検討して、複数の事例の共通点や相違点を浮き彫りにしたり外国の判例や当局の考え方と日本のそれとを比較したりすることが多い。これは、私が本質的にストーリー好きであることに由来するものかもしれない。実際に、外国の事例を知ることそれ自体も一つの楽しみである。

4

大学に入学したのち、20代前半の頃には、香港の作家金庸が原作した『射鵰英雄伝』のテレビドラマ版（2003年版）をケーブルテレビで見えて以来、彼の武侠小説にはまっていた時期もある（司法試験の勉強をしていた頃であるが…）。

5

ところが、20代後半から30代前半頃にかけて、小説を読む気があまり起きなくなってしまった。確か私が中学3年生だったとき、国語の先生が授業中に「大人になると小説を読めなくなるよ（だから今のうちに読んでおきなさい）」と言ったことが記憶に残っている。まさにそうなのである。その国語の先生が言っていたように、わざわざ長い小説を読むエネルギーが10代の頃と比べて枯渇しがちであることもあろうし、小説を読み始めても先の展開が妙に読めるようになってしまって途中で読むのをやめてしまうこともあったように思う。

そのような時期に私が読むことができた数少ない作家が、夏目漱石とイギリスの作家サマセット・モームだった（漱石の作品では『彼岸過迄』『行人』『明暗』など後期のものが好みであり、モームの作品のうち

特に気に入っているのは、以前は『月と六ペンス』、最近は『かみそりの刃』である)。2017年に立教大学に赴任してきた際、東京ではそれほど広い部屋は借りられないので多くの本を大阪の実家に残してきたが、漱石とモームの作品は全て伴ってきた。漱石もモームも時代を風靡した人気作家であるゆえにストーリーが面白いこともあるが(モームは「ストーリーテラー」として知られる)、それに加えて、彼らの作品の登場人物の行動や心理、場面状況に、古い時代のフィクションとはいえ、ある種の現代的な迫真性を感じる瞬間があったのかもしれない。

6

20代後半以降における私のものの考え方や行動は、モームの影響を少なからず受けている(より正確には、私自身の中にあったそれと親和的なものが彼の小説を契機として表出してきたというべきかもしれない)。

モームの人生哲学の一つとして、自伝的要素を含む長編小説『人間の絆』に出てくるペルシャ絨毯のたとえはよく知られている。主人公フィリップがたどり着いた「人生無意味」の境地をめぐる、例えば行方昭夫『サマセット・モームを読む』(岩波書店)においても様々な考察がなされているが、人生においてはぜひこうでなければならないという何らかの尺度にとらわれる必要はなく、それぞれが置かれた状況で選択し行動してきた結果がペルシャ絨毯の模様のように織り込まれていくのであり、その人自身にとってそれは真実であるというのがとりあえずの私の理解である。

モームの作品にしばしばみられる人間観として、行方・前掲が「人間不可解説」と呼ぶものがある。モーム自身がエッセイ『サミング・アップ』で述べているように、「人間を観察して私が最も感銘を受けたのは、首尾一貫性の欠如していること」であり、「同じ人間の中にとつて

い相容れないような諸性質が共存していて、それにも拘わらず、それら
がもっともらしい調和を生み出している」(行方昭夫訳、岩波文庫)と
いう人間認識である。これは経験的にも人間のある側面についての真理
をついているように思われるし、とりわけ生身の人間と向き合うことが
求められうる法律家にとって、意識しておくことは有益であるように思
われる(もちろん、他方では、個人の本質は年を経てもあまり変わらない
ように思われる場面もある。あるいは、経済を眺めていると、人間の
の集合から構成されるはずの市場がしばしばものすごく合理的に作用す
ることに驚かされる)。

モームは、「もし自分の全人生を文学に捧げたならば、もっとまじな
作家になれたらどうかと自分の胸に問いかけることが時々ある。ずいぶ
ん以前に、…一度しかない人生だから、そこからできるだけ多くのもの
を得ようと決心したことがある。単に書くというだけでは足りないよう
に思えた。自分の人生を一つの模様のように織り上げ、そこでは書くこ
とも非常に大事な一要素であるが、他にも人間にふさわしいありとあら
ゆる活動を含み…」(『サミング・アップ』)と記している。非常に多作
のモームが言うからこそ説得力を持つ言葉ではあろうが、彼が残した
数々の名言の中で私の印象に残っているものの一つである(そもそも、
小説は作者の様々な経験を反映しうるものであろうし、法学の研究にお
いても、自分自身が過去に構築してきた経験知から大きく離れることは
難しいように感じることもある)。

最後に、私が2010年代に熱帯・亜熱帯地方をしばしば旅したことは、
間違いなく、モームがポリネシアやマレー地方など南海を舞台に書いた
一連の作品(ゴーギャンの生涯をヒントにした『月と六ペンス』、刑事
法に関する物語も出てくる『手紙』、『エドワード・バーナードの転
落』など多数)の影響である。

7

新型コロナウイルスが流行し始め、在宅時間が増えたところから、漱石とモーム以外の小説を再び読めるようになってきた。読書時間を確保するのがかなり困難な状況ではあるのだが、この間に初めて読んだ本、読み直した本はある。

井上靖原作で大黒屋光太夫を主人公とする『おろしや国酔夢譚』をアマゾンのプライムビデオで視聴し（古い大河ドラマなどが好きな人にはおすすりめかもしれない）、その後原作を読み、光太夫の意志の強さや実行力、統率力に感銘を受けた。あるいは、永井荷風の小説をこの年になって初めて読んだが、『ふらんす物語』における日本人駐在員数名が日本の公務員や銀行員の手当を話題にしている場面や、『墨東奇譚』に登場する作家の「わたくし」が某雑誌からゴシップ記事のネタにされるのを避けようとしている描写には、約100年経っても日本社会は案外変わらないものだと面白く思った。『墨東奇譚』は戦前当時の東京の社会風俗の文脈を理解するのが非常に困難であるとはいえ、私が東京での生活を何年か経験したことで多少読みやすくなったところはあるかと思われる。

以前に読んだことがある本で最近読み直したのもいくつかあるが、年齢を重ねたことによって新しい発見はあるものである。今後、さらに歳を重ねて小説をどのように読めるようになるのか、楽しみである。

以上のように、とりわけ若い頃、小説は私にとって重要な存在であった。現在の私のアイデンティティは法律家としての点にある。私の恩師の川濱先生は、かつて、法と経済学に関する論文において、「事実と理論の緊張関係」及び「事実との突合せ」の重要性を強調し、「たゆまない事実との格闘」の必要性を説いた（川濱昇『『法と経済学』と法解釈

の関係について（４・完）」民商109巻3号434-35頁）。小説はあくまでフィクションである点に留意する必要があるものの、私にとって、事実への探求心の涵養や、多様な世界に触れることで事実認識における洞察力や想像力を磨くことに役立っているようにも思われる。

小説家は私にとっていわば「永遠の憧れ」のようなものでもある。もちろん、私自身が小説を自ら書く才能などおよそない一方で、現在、仕事として法学の本や論文の原稿を自分の名前で執筆し、広義で「物書き」をしているのも不思議なものである。